

静岡県告示第413号

令和7年5月28日付けで、道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年5月23日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年5月23日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	韮山伊豆長岡修善寺線	伊豆の国市天野字上天野474番の6から	前	5.0~19.0	41.0
		伊豆の国市天野字上天野472番の1まで	後	10.3~12.0	41.0